

広
報

すすかかめやま

地区広域連合

8

2025

Summer

目次

介護保険のお知らせ

- ・高額介護（予防）サービス費の利用者負担段階の要件の変更について … P2
- ・令和7年度介護保険負担限度額認定について …………… P3~5
- ・介護サービス相談員派遣事業について …………… P6

広域連合議会の動き …………… P7

情報公開制度の実施状況・個人情報保護制度の運用状況 …………… P7

令和6年度下半期財政状況 …………… P8

No.
73

高岡城跡公園（鈴鹿市高岡町）… 鈴鹿川左岸の丘陵に築かれた高岡城の跡地。
鈴鹿川を見下ろせる景観スポットとなっています。

～高額介護(予防)サービス費の 利用者負担段階の要件が一部変わります～

「市町村民税非課税世帯」の年金収入などの基準額が見直されました

令和7年8月サービス
利用分から

高額介護(予防)サービス費は、1か月に支払った利用者負担額の合計が、ある一定の上限額を超えた時に、超えた分が払い戻される制度です。

令和7年8月サービス利用分から、国の介護保険制度の改正に伴い、「市町村民税非課税世帯」における年金などの収入額の要件が、下の表の「利用者負担の上限額(1か月)」のとおり変更となりました。



利用者負担の上限額(1か月)

令和7年7月サービス利用分まで	
利用者負担段階区分	上限額 (世帯合計)
課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円) 以上	140,100 円
課税所得 380 万円 (年収約 770 万円) ～ 課税所得 690 万円 (約 1,160 万円) 未満	93,000 円
課税所得 145 万円 (年収約 383 万円) ～ 課税所得 380 万円 (約 770 万円) 未満	44,400 円
一般	44,400 円
市町村民税非課税世帯	24,600 円
・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額と公的年金など収入額の合計が年間 80 万円以下の人	(個人) 15,000 円
生活保護を受給している人など	(個人) 15,000 円



令和7年8月サービス利用分から	
利用者負担段階区分	上限額 (世帯合計)
課税所得 690 万円 (年収約 1,160 万円) 以上	140,100 円
課税所得 380 万円 (年収約 770 万円) ～ 課税所得 690 万円 (約 1,160 万円) 未満	93,000 円
課税所得 145 万円 (年収約 383 万円) ～ 課税所得 380 万円 (約 770 万円) 未満	44,400 円
一般	44,400 円
市町村民税非課税世帯	24,600 円
・老齢福祉年金を受給している人 ・前年の合計所得金額と公的年金など収入額の合計が 年間 80 万 9,000 円 以下の人	(個人) 15,000 円
生活保護を受給している人など	(個人) 15,000 円

※ オレンジ色の枠内が、変更のある部分です。

～令和7年度 介護保険負担限度額認定について～

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所サービス(ショートステイ)を利用する際、食費及び居住費(滞在費)の負担軽減を受けることができます。

◆令和7年8月から、「認定に関わる所得要件」と「居住費(滞在費)の基準費用額」の一部が以下のとおり見直されました。

- (1) 認定に関わる所得要件において、利用者負担段階が第2段階と第3段階①の年金などの収入基準額が、下の表のとおり、**80万円 ⇒ 80万9,000円**に変更となりました。
- (2) 居住費(滞在費)の基準費用額において、一定の要件を満たす介護老人保健施設などの多床室を利用した場合の基準費用額が **437円 ⇒ 697円** に変更となりました。詳しくは次ページの **居住費(滞在費)、食費の基準費用額【日額】** の(★)をご確認ください。



認定に関わる所得要件と資産要件、それに応じた利用者負担段階

所得要件		預貯金などの資産要件	利用者負担段階
生活保護受給者			第1段階
本人、配偶者 及び世帯全 員が市町村 民税非課税	老齢福祉年金の受給者	単身 1,000 万円以下 (夫婦 2,000 万円以下)	第1段階
	第2号被保険者 (65歳未満の被保険者)		★
	前年の課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の合計が 年間 80万9,000円 以下の人	単身 650 万円以下 (夫婦 1,650 万円以下)	第2段階
	前年の課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の合計が 年間 80万9,000円 超 120 万円以下の人	単身 550 万円以下 (夫婦 1,550 万円以下)	第3段階①
	前年の課税・非課税年金収入額と その他の合計所得金額の合計が 年間 120 万円超の人	単身 500 万円以下 (夫婦 1,500 万円以下)	第3段階②

★ 第2号被保険者(65歳未満の被保険者)は、利用者負担段階に関わらず、預貯金などの資産要件が単身：1,000万円以下、夫婦：2,000万円以下が対象となります。利用者負担段階は、課税・非課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額に応じて決まります。

介護保険のお知らせ

居住費（滞在費）、食費の基準費用額 （日額）

基準費用額は、施設における食費・居住費（滞在費）の平均的な費用を勘案して国が定める額です。利用者負担は施設と利用者の間で契約により決められますが、基準となる額が定められています。

施設	居住費（滞在費）				食費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	
介護老人福祉施設 短期入所生活介護	2,066 円	1,728 円	1,231 円	915 円	1,445 円
介護老人保健施設 介護医療院 短期入所療養介護	2,066 円	1,728 円	1,728 円	437 円 (★) 697 円	1,445 円

(★) 介護老人保健施設の「療養型」「その他型」の多床室と介護医療院の「Ⅱ型」の多床室（いずれも 8 m²/人以上に限る）を利用した場合の金額です。
また、短期入所療養介護についても同様です。

※ オレンジ色の枠内が、変更のある部分です。



居住費（滞在費）、食費の負担限度額 （日額）

利用者負担段階	居住費（滞在費）の負担限度額				食費の 負担限度額
	ユニット型 個室	ユニット型 個室的多床室	従来型個室	多床室	
第1段階	880 円	550 円	550 円 (380 円)	0 円	300 円 【300 円】
第2段階	880 円	550 円	550 円 (480 円)	430 円	390 円 【600 円】
第3段階①	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	650 円 【1,000 円】
第3段階②	1,370 円	1,370 円	1,370 円 (880 円)	430 円	1,360 円 【1,300 円】

() 内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合、または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

【 】 内の金額は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合の金額です。

介護保険負担限度額認定の要件と申請手続き



介護保険負担限度額の認定を受けるためには、

以下の要件をすべて満たす必要があります。

- 1 世帯全員が、市町村民税非課税であること。
- 2 配偶者(同一世帯・別世帯にかかわらず)が、市町村民税非課税であること。
- 3 本人及び配偶者(同一世帯・別世帯にかかわらず)の預貯金などが、3ページの資産要件の基準額以下であること。



認定の要件に該当する場合は、次の書類を提出して申請してください。

- ・介護保険負担限度額認定申請書兼同意書(令和7年度用)
鈴鹿亀山地区広域連合ホームページからダウンロードできます。
また、鈴鹿亀山地区広域連合介護保険課窓口でもお渡ししています。
- ・本人及び配偶者の預貯金などに関する通帳などの写し
※生活保護を受給している人は、添付不要です。



提出先

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 給付グループ (郵送可)
〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市役所西館3階



介護保険負担限度額認定証は、クリーム色です。
有効期限は、申請月の1日から次の7月31日までです。

有効期限が令和7年7月31日までの介護保険負担限度額認定証をお持ちで、8月以降も引き続き認定を受けようとする場合は、申請に必要な書類を揃え、**8月29日(金)まで(必着)**に、鈴鹿亀山地区広域連合に申請してください。

その他の注意事項

- ・成年後見人などが申請する場合は、登記事項証明書などの写しを添付してください。
- ・要介護・要支援認定を新規申請中の被保険者が、介護保険負担限度額認定申請を行った場合、介護保険負担限度額認定の審査は、要介護・要支援認定申請の認定結果が出てから行います。
- ・介護保険負担限度額の認定は、申請のあった月の1日からの適用となります。サービスを利用する月内に手続きを行わないと、食費・居住費の軽減を受けられない期間が発生しますのでご注意ください。
- ・介護保険負担限度額の認定を受けた人も、その後に認定の要件に該当しなくなった場合はお申し出ください。
- ◆所得・世帯の変更により、市町村民税課税世帯となった場合
- ◆預貯金などが基準額を上回った場合

介護サービス相談員があなたのお話をお聴きします。

介護サービスの利用のことで、わからないことはありませんか？

介護サービス相談員が、介護サービスなどを提供する事業所を訪ね、サービス利用者が抱える疑問や不満、不安をお聴きし、解決に向けて支援を行います。



介護サービス相談員キャラクター
「クーちゃん」

介護サービス相談員派遣事業について

介護サービス相談員派遣事業は、介護サービス相談員が活動を通じて聴き取った介護サービスなどに対する疑問や不満などを基に、サービスを提供している事業所と利用者などの橋渡しをしながらそれらの解消を図ることで、苦情に至る事態を未然に防止し、介護サービスの質的な向上を図ることを目的としています。

介護サービス相談員は、事業所（グループホーム・デイサービスなど）を訪ね、そこでサービス利用者から話を聴いて、相談に応じるなどの活動を行っています。

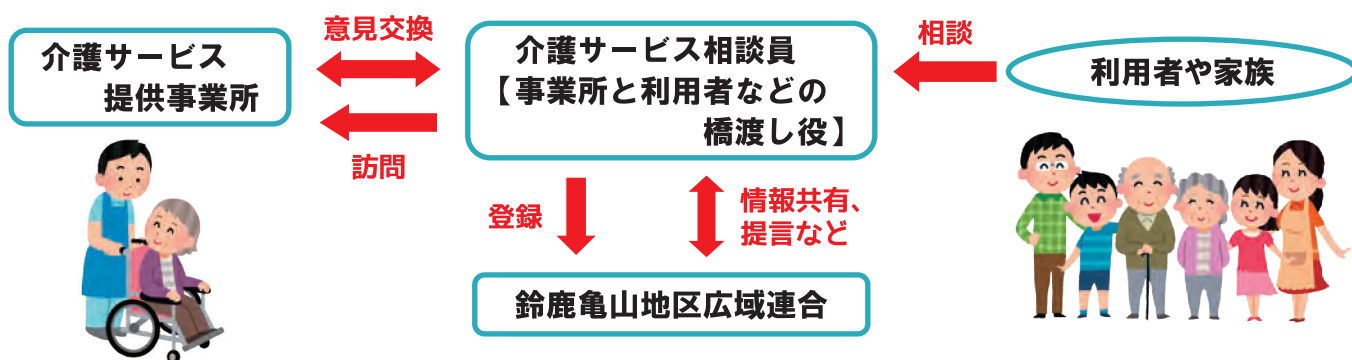
まず、サービス利用者から疑問や不満、不安などをよく聞いた後、

- ・単なる行き違いや情報不足によるものか
- ・個人の好き嫌いによるものなのか
- ・介護の質に関わるものなのか

など、事実確認を経て見極めます。その上で本人へ助言をし、事業所側と意見交換を重ねるなどして、介護サービスの質の改善につなげます。



相談者から匿名の希望がある場合は、個人が特定できないように事業所にお伝えしますので、安心してお話しください。



■ 7月臨時会

令和7年7月7日開催の7月臨時会で、次の議案が原案のとおり決定されました。

議案第10号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

広域連合議会議長には鈴鹿市議会選出の田中通議員が当選し、監査委員には鈴鹿市議会選出の松葉谷光由議員が選任されました。

また、副議長は引き続き、亀山市議会選出の深水隆司議員が務めます。



議長

田中 通 議員



副議長

深水 隆司 議員



監査委員

松葉谷 光由 議員



議会風景 (R7.7.7)

鈴鹿亀山地区広域連合議会議員名簿（議席順・敬称略）

鈴鹿市議会選出議員

松葉谷 光由	中西 大輔
矢田 真佐美	池上 茂樹
藤井 栄治	石田 秀三
船間 涼子	田中 通

亀山市議会選出議員

福沢 美由紀
深水 隆司
森 美和子
櫻井 清蔵

情報公開制度の実施状況・個人情報保護制度の運用状況

総務課 059-369-3200

令和6年度における情報公開制度の実施状況及び個人情報保護制度の運用状況について公表します。
なお、広域連合長以外の実施機関に対する請求はありませんでした。

【情報公開制度実施状況】

1 公文書の開示請求件数 0件

公開	部分公開	非公開	存在応答拒否	不存在	その他非公開	計
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2 審査請求の件数 0件

【個人情報保護制度運用状況】

1 個人情報の開示請求件数 0件

開示	部分開示	不開示	存在応答拒否	不存在	その他非公開	計
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2 個人情報の訂正請求件数 0件

3 個人情報の利用停止請求件数 0件

4 審査請求の件数 0件



令和6年度の鈴鹿亀山地区広域連合の予算について、令和7年3月31日現在の財政状況をお知らせします。

1 一般会計 【執行状況】

歳入 (単位 千円・%)				歳出 (単位 千円・%)			
款	予算現額	収入済額	執行率	款	予算現額	支出済額	執行率
分担金及び負担金	226,969	218,722	96.4	議会費	780	508	65.1
国庫支出金	222,975	224,257	100.6	総務費	81,083	63,537	78.4
県支出金	114,154	110,160	96.5	民生費	581,680	503,573	86.6
諸収入	2	1	50.0	商工費	28,279	25,135	88.9
繰入金	130,366	2,444	1.9	諸支出金	2,444	0	0.0
合 計	694,466	555,584	80.0	予備費	200	0	0.0
[公債及び一時借入金]・・・現在高なし				合 計	694,466	592,753	85.4

2 介護保険事業特別会計 【執行状況】

歳入 (単位 千円・%)				歳出 (単位 千円・%)			
款	予算現額	収入済額	執行率	款	予算現額	支出済額	執行率
保険料	4,892,260	4,982,640	101.8	総務費	585,248	412,609	70.5
分担金及び負担金	3,048,489	2,852,457	93.6	保険給付費	18,718,305	16,895,849	90.3
使用料及び手数料	10	0	0.0	地域支援事業費	850,105	499,997	58.8
国庫支出金	3,967,947	4,026,005	101.5	公債費	100	0	0.0
支払基金交付金	5,229,755	4,968,418	95.0	諸支出金	363,158	82,587	22.7
県支出金	2,793,252	2,664,848	95.4	予備費	5,000	0	0.0
繰入金	399,672	185,761	46.5	合 計	20,521,916	17,891,042	87.2
繰越金	189,655	189,654	100.0				
諸収入	876	8,231	939.6				
合 計	20,521,916	19,878,014	96.9				

[公債及び一時借入金]・・・現在高なし

3 財 産

(単位 千円)	
基 金	現在高
介護給付費準備基金	2,280,362



4 公金の運用状況 【歳計現金・基金などの保管状況】

(単位 千円・%)			
運用の種類	金 額	利 率	備 考
普通預金	1,964,955	0	指定金融機関
普通預金（介護給付費準備基金）	2,280,362	0	指定金融機関

発行/鈴鹿亀山地区広域連合

〒513-0801 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 鈴鹿市役所西館3階

TEL 059-369-3200 FAX 059-369-3202

ホームページ <https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/> E-mail skkouiki@mecha.ne.jp